



# 議 会 だ よ り

士幌町づくり総合計画についての  
検討特別委員会審議風景(1月13日)

平成28年2月 No. 159 ■発行/士幌町議会

HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>



## Contents

- 12月定例会  
農条例の制定・改正ほか ..... 2ページ
- 一般質問  
高齢者の健康を守ることに ついて ほか4件 ..... 4ページ
- 委員会調査報告 ..... 7ページ
- 特別委員会中間報告 ..... 8ページ
- 特別委員会報告 ..... 10ページ
- かけ橋 [士幌消防団に入団して]  
士幌消防団 甲山 理恵子さん .....12ページ

# 「輝く未来へしほろ創生」をめざして 士幌町第6期町づくり総合計画を審査

検討特別委員会に付託

平成27年  
第4回  
定例会

# 土幌町第6期町づくり総合計画



第4回定例会の様子（12月8日、一般質問）

第4回定例会が、12月4日から10日までの会期で開会。初日は行政報告、教育行政報告、監報告ほか2件の報告の後、議案6件を審議。（5日から7日までは議案審議のため休会）

8日は、4名の議員が一般質問を行い、9日は、議案6件、会議案1件、一般会計及び4特別会計・事業会計の補正予算のほか意見書1件を審議し、全ての議件を原案どおり可決閉会した。

なお、第6期町づくり総合計画の策定については、議長を除く11人の委員で構成する土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会（細井文次委員長）に付託され継続審査となりました。

主な審議内容は、次のとおり。

## 土幌町第6期町づくり総合計画

### ▼総合計画の趣旨

町づくり総合計画は、計画期間を10年間として、総合的・計画的な土幌町の町づくりを進めていく上での最上位の計画として位置づけられている。本町では、昭和30年に策定した「新農村建設計画」をはじめとして、町づくり全体に関わる総合的な計画を策定し、それに基づいて町づくりを推進してきた。そして、平成18年からの「土幌町第5期町づくり総合計画」の計画期間が平成27年度末で終了となる。

## 条例の制定・改正

### ▼土幌町子ども発達相談センター設置条例

児童福祉法に基づく指定通所支援の児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を開始するため、条例を改正。

現在、ことばの教室内に教育委員会が管理する「土幌町幼児療育センター」があり、対象は就学前の幼児、小学生及び中学生となっている。また、認定こども園の中には子ども課が管理する「発達支援センター」があり、幼児及び小学生が対象となっている。いずれも児童の発達支援を目的としており、これらを統合。発達相談の窓口の一元化及び発達支援体制の効率化を図り、さらに児童福祉法の障害児通所支援を行う事業への移行を見据え、教育委員会管理とする「土幌町子ども発達相談センター」を設置。

これまでの本町は、「農村工業」の導入によって農畜産物の加工による6次産業化を早くから推進し、全国有数の農業の町として発展することにも、保健、医療、福祉の機能連携を高め、住民の健康や生活を支える「福祉村」を形成するなど、活力と愛のある町づくりを進めてきた。日本や本町を取り巻く状況は刻々と変化しており、町づくりに望まれることや解決すべき課題も多様化するなか、これら時代の流れや本町の現状・課題をふまえ、次の時代の町づくり計画となる「土幌町第6期町づくり総合計画」が策定された。

町づくりの指針となる町づくり総合計画の基本構想策定等については、議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、議会の議決を求めると規定されている。議会は、今回の議案上程を受け、特別委員会に付託。

今後は特別委員会において協議、検証を重ね年度内制定に向けた審議を進めていく。

▼行政手続きによる特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号を町が独自に利用する事務及び関係機関等で情報提供ができる事務を定めるために、条例を制定。

**反対討論** 清水秀雄議員

マイナンバー制度は、国が利便性を強調しているが、国民には何のメリットもなく、情報漏れの危険性が高いものであり大きな不安要素がある。個人や法人には既に銀行等の口座番号、運転免許証、住民票などの個別の番号があり、社会は個別の番号で十分機能している。にもかかわらず国は、国民の監視・管理を強めるため、国民に新たな番号をつけた。

行政が、すべての個人情報を入力して、国民を管理することは憲法にも地方自治法にも違反しているため、本条例

の制定には反対する。

**賛成討論** 加藤宏一議員

番号法は、福祉、税、防災の分野において、より正確に効率的に事務を行うことができるようになり、申請時の添付書類が減り、行政手続きが正確で早くなる、適正、公平な課税、社会保障などを必要とされる方に対し確実に給付できるなど、住民、行政どちらにとってもメリットがある。法律では、各地方自治体が独自で行っている事務の個人番号の利用については条例に委任されている。本条例の制定により、法律で利用が認められた事務と同様に、個人番号を利用できるようにすることで、住民の負担軽減が図られ、より正確な手続きを行うことができることから、本条例の制定は必要なものであり、本条例の制定に賛成する。

※討論後の裁決で賛成9人、反対2人。賛成多数で原案がおり可決する。

▼土幌町立学校設置条例

平成27年度末で北中音更小学校が閉校となるため、条例を改正。

▼土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例

平成26年度から引き続き施設（認定こども園・中土幌保育所）を利用する子どもが属する世帯について、前年度と同様に利用者負担を算定できるように、関係附則を改正。

**指定管理者の指定について**

▼施設の名称

土幌町学習体験の里（又ブカの里）及び土幌町国産材展示施設（土幌高原又ブカの里ニイ・ピリカ・チセ）

▼指定管理者

株式会社佐藤土建

代表取締役 中村 将

▼指定の期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

**第4回定例会で審議・可決等された案件**

報告	結果	賛・反
▼行政報告	結果	賛・反
▼教育行政報告	結果	賛・反
▼例月出納検査報告	了承	
▼総務文教常任委員会所管事務調査報告	了承	
▼土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会中間報告	了承	
▼条例の制定・改正	結果	賛・反
▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	可決	9・2
▼土幌町町税条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町立学校設置条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼一般議案・その他	結果	賛・反
▼物品購入契約の締結について	可決	全員賛成
▼指定管理者の指定について	可決	全員賛成
▼町道の路線認定について	可決	全員賛成
▼損害賠償額の決定及び和解について	可決	全員賛成
▼土幌町第6期町づくり総合計画の策定について	可決	全員賛成
▼北十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分について	可決	全員賛成
▼土幌町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	全員賛成
▼平成27年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計（第5号）	可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計（第3号）	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計（第4号）	可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計（第3号）	可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計（第3号）	可決	全員賛成
▼意見書	結果	賛・反
▼TPP「大筋合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書	可決	全員賛成

町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

# 一般質問に4名が登壇

- 清水 秀雄 議員 〓 高齢者の健康を守ることについて
- 細井 文次 議員 〓 T P P大筋合意に伴う本町農業への影響と対策
- 中村 貢 議員 〓 地域おこし協力隊で町の活性化を
- 大西 米明 議員 〓 少子化対策としての保育料の軽減対策及び激変緩和対策について
- 大西 米明 議員 〓 化血研のワクチン等の使用について

12月定例会では4人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(3月上旬予定)します。

## 温水プールの活用について

希望者の意見を聞いて検討する

【清水秀雄 議員】



### 質問

土幌町の高齢化率は、平成27年3月末で28.9%であり、自治体としては高齢者の健康をどう支え、多様な要求にどう応えていくのか問われている。

要求の一つとして膝関節や腰痛で歩行に困難を感じている人達が近隣の温水プールに行くには公共交通機関が利用しやすく支援を求める声が上がっている。高齢者が安心して住

### 質問

公共交通機関を利用して音更の温水プールに行くのは非常に不便なので何か考えてほしいという要望がある。行政として何か対策は。

【小林町長答弁】

高齢者の健康づくりは水泳だけでなく多様な要求が出ている。それをバランスよく実施し支援をすることを考えなければならぬ。

### 質問

国保病院の整形外科に通っている方が非常に多く、温水プールを活用し、健康維持、症状の改善を求めている人もいる。行政としては希望している住民と話し合うことが必要だ。

【小林町長答弁】

希望者の意見を聞いて検討したい。

**一般質問**とは、定例会(年4回、3月・6月・9月・12月に開催)において、各議員が町民を代表し、行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動の一つです。

一般質問の時間および回数は、90分以内で、時間内であれば何回でも質問することができます。



# 町独自の子育て支援を

## 第1子の年齢の引き上げを検討

【大西米明 議員】



質問

認定こども園等の保育料は多子世帯への子育て支援策として、子供が2人以上いる場合第2子は半額で、第3子以降は無料となっている。

しかし、第1子、第2子の年齢条件を超えると第3子は軽減されなくなってしまうため、少子化対策としての軽減対策を拡充する必要があると思うが。

小林町長答弁

現在、認定こども園、

て独自の子育て支援をし、「土曜に住もつ」といわれるような制度を作るべきだ。

保育料を下げるのと年齢を上げるのとどっちが多子世帯にしたらいいのかなは、年齢を引き上げることが一番いいのだと思うが。

小林町長答弁

例えば、第2子を減免にした場合で270万円くらいになるが、これを第1子年齢を18歳まで引き上げた場合、大体1,100万円くらいかかる。今後予算編成作業があるが、多子世帯の軽減対策については、第1子の年齢を引き上げることが内容として考えていきたいと思っている。あわせて、町として認定こども園や保育所、ファミリーサポート事業も含め、子どもを預けて働ける環境を新年度予算に向けて取り組んでいく。

質問

今の制度は国の制度で、土曜町として多子世帯に対して軽減措置をとっていかないといけない。町として結婚、出産、子育て、女性の社会進出を支援するのであれば、土曜町とし

# 国保病院での 化血研製剤の使用例は 3種類のワクチンを使用している

質問

今、化学及血清療法研究所、俗に言う化血研で40年にわたって血液製剤、ワクチンの不正製造が明るみに出て、全国で不安が広がっている。

本町の国民健康保険病院での使用例はあるのか。

小林町長答弁

血液製剤ではここ10年程度の期間で使用した実態が無いとのことでありますが、ワクチンで3種類使用してい

る。

1つ目はインフルエンザワクチンで、販売名はインフルエンザH Aワクチン化血研というもので、本年度初めて100本、200人分を仕入れ、使用している。

2つ目は、四種混合ワクチンで、シフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオの4つの病原菌に対するワクチンで、販売名はクワトロバック皮下注射シリンジというもので、平成24年11月より使用しており、乳幼児等に接種している。

この2つにつきましては、厚生労働省の医薬・生活衛生局に品質及び安全性の確認についての情報が出ており、その内容はこれまでの

確認作業の結果、報告されたことや情報が該当ワクチンの品質及び安全性等に重大な影響を及ぼす可能性は低いと判断され、製品としての出荷自粛が解除されている。

3つ目は、B型肝炎ワクチンで、販売名はビームゲン注というものです。病院における使用開始時期は今のところ不明で、かなり以前より使用されている。これはB型肝炎の予防のためのワクチンであり、血液検査により抗体のない方に使用し、劇症肝炎などの予防のために用いている。

なお、これらに関する情報は、報道、厚生労働省ホームページ上の情報であり、保健所等からは出荷の自粛に関する情報提供はありませんでしたが、それ以外の通知はないことから、今後の情報等については注視をしてみたいと考えている。

【大西米明 議員】



# 委員会調査報告

## 総務文教常任委員会

### 定住・移住について

#### ◎調査期日及び場所

8月27日 委員会室  
移住体験住宅  
10月21日 由仁町  
10月22日 秩父別町  
11月18日 委員会室

#### ◎調査の経過と概要

委員会は「定住・移住について」を調査事項として、土幌町の人口増減に関する特長と定住・移住に関する現状を調査し、定住・移住対策として固定資産税相当額の負担がない住宅新築支援を実施するなど先進的な取り組みをしている由仁町及び宅地1㎡1円で販売する秩父別町に赴き調査を実施した。

#### ◎所感

民間有識者らでつくる「日本創成会議」は、現在のペー

支援を本町も取り組んでいるが、目に見える効果が、まだ出てきていないのが現状と推察する。

今回視察した2町は、本町よりも早い段階で特色のある分譲地の造成、滞在型農園、低価格での宅地販売など人口

減少に対する取り組みが開始され、なおかつ本町で行っている定住移住対策と同様の取り組み以外にも子育て世帯への新築した住宅への固定資産税相当額を助成、水道基本料金の全額助成。所得の少ない若者、高齢者が住める低家賃

の賃貸住宅建設助成など先進的な取り組みを重点的に実施し、若い世代の人口増と出生者数の増加、転出の制御、転入の増加を図り人口減少に歯止めをかけようとしている意思が明確に表れていた。

人口減少の要因の一つは若年層の流出にあり、都市部への流出を抑制、新社会人や子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入、定住、基幹産業である農業を中心として、商業や観光業などの雇用創出や就労環境の充実、若い世代の結婚・出産・子育ての希

望をかなえるため、婚姻・出生を妨げている要因を取り除き、この町に住み、仕事をし、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思つ環境整備が急務となっているが、本町の定住移住対策については近隣町村と比較すると遜色はないが、視察した2町のような特色やインパクトがあるとは言えない。

平成28年度からは、土幌町第6期町づくり総合計画、地方創生が始まり、定住環境整備、子育て・教育環境の充実、地域医療の確保、高齢者福祉

対策、防災対策、産業経済の発展、雇用創出など総合的な取り組みにより、住みやすいまち、住みやすいまちを目指すことになる。人口減少、少子高齢化の進行を見越した長期的な視点で、そして、その取り組みが将来世代の過度な負担とならないように進めていくことが重要と考える。



小学校跡地を宅地1㎡1円で販売（秩父別町）



家庭農園も楽しめる優良田園住宅（由仁町）

対策、防災対策、産業経済の発展、雇用創出など総合的な取り組みにより、住みやすいまち、住みやすいまちを目指すことになる。人口減少、少子高齢化の進行を見越した長期的な視点で、そして、その取り組みが将来世代の過度な負担とならないように進めていくことが重要と考える。

# 土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生及び 新拠点「道の駅」検討特別委員会中間報告

## ▼道内先進地を視察

(7月8日～7月9日)

本町では第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」事業に取り組んでいる。

当議会では、特別委員会を設置して検討・審査を進めていく上で、これらに関連して先進的に取り組んでいる1市4町村に赴き、視察研修を行った。

## ▼第1回特別委員会

(8月5日)

新拠点「道の駅」について、これまでの経過、「新・道の駅」建物配置構想(案)及び今後のスケジュールについて、小林町長及び関係職員より説明を受ける。特別委員会は、事業予算、運営方法等について、質疑等を行うとともに、今後引き続き協議・検討を進めていくことを確認する。

## ▼第2回特別委員会

(9月7日)

次の内容について、小林町長、柴田副町長、関係職員より報告及び説明を受ける。

①土幌町第6期町づくり総合計画(概要説明及び総合計画策定の経過報告)

②地方創生策定(土幌町人口ビジョン(骨子)(案)、土幌町総合戦略(骨子)(案))

③新拠点「道の駅」(道の駅

設計コンセプト及び考え方、新施設平面図)

「新・道の駅」は、前回に出された意見及び資料をもとに説明を受けたが、管理体制及び販売方法が明確でないこと。さらには、予定されている施設面積及び構造等では維持管理費が高額になるのではとの意見が出された。理事者からは、施設は公設、販売部門を民営としてテナント募集をするともに、建物等については引き続き協議をしていくことを確認する。

## ▼第3回特別委員会

(10月2日)

「新・道の駅」について、町から受けた2回の説明内容を検証するとともに、各委員からの意見を総括的に集約し、報告することを確認する。

## ▼第4回特別委員会

(11月12日)

次の内容について、小林町長、柴田副町長、関係職員より報告及び説明を受ける。

①地方創生策定(土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案))

②土幌町第6期町づくり総合計画(基本構想(案)、基本計画(案))

地方創生「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、4つの基本方針を踏まえた方向性で取り組んでいくことを了承した。

## おとぎ

町からの報告及び説明も含めこれまで4回の特別委員会を開催し、各事業計画などにおける質疑・検討を重ねてきた。

なお、地方創生策定及び新拠点「道の駅」における特別委員会としての検討は、中間報告をもって終えるが、土幌町第6期町づくり総合計画「基本構想策定(案)」については、12月定例会に町より議案上程されることから引き続き検討

を進めることを確認した。

(1)土幌町第6期町づくり総合計画

総合計画策定にあたっては、平成28年度から平成37年度迄の10年間とし、総合的・計画的な町づくりを進めていく上での最上位の計画として位置づけている。

また、基本構想は、議会の議決すべき事件として条例で規定されあり、今後は、基本構想(案)の内容について理解を深めるため、基本計画(案)と併せた説明を町に求めていくこととしている。

(2)地方創生策定

国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、将来めざすべき人口とそれを実現するため、「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」最終案が示され、「人口ビジョン」「総合戦略」に沿った方向及び施策により取り進めていくことを了承した。推進にあたっては、「土幌町第6期町づくり総合計画」と密接な関わりがあり、重点施策として位置づけている。



道の駅視察風景(二セコ町、7月8日)

とから、国・道・関係自治体との連携はもとより、町民に実施内容及び進捗状況等を発信し情報を共有していくことを望む。

### 【人口ビジョン】

本町が目指す2040年（平成52年）の人口推計  
5,102人

### 【総合戦略】

#### ■計画期間

平成27年度～平成31年度  
(5年間)

#### ■基本目標

- ① 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する
- ② 人の流れと住環境を増やし、移住・定住を促す
- ③ 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる
- ④ 安心して住み続けることができる地域をつくる

### (3) 新拠点「道の駅」

今後の運営・管理方法について、次のとおり集約することをご同意された。

運営方法は、公設民営として、管理については運営会社などを設置し、委託すること。

基本設計及び実施設計等を

進めていく上において、町は、町民懇話会、検討委員会(3団体)及び担当特別委員会等との協議内容を検討し、民意を踏まえた意見反映及び事業展開をしっかりと進めたい。

特に、経営方針及び管理運営等については将来を見据えて慎重に検討を進めることも、今後も引き続き議会への説明を求めていく。

## 第1回臨時会

1月20日

#### ◎全会一致で可決

- 土幌町第6期町づくり総合計画の策定について
- 職員の給与に関する条例等の一部を改正
- 土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正
- 一般職の任期付職員の使用等に関する条例の一部を改正する条例
- 土幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正
- 各会計補正予算

# 町議会に関するアンケート調査にご協力ありがとうございました。



町民の皆様が議会をどのように考え、何を望んでいるのかを把握するために、昨年8月町民アンケートを実施しました。(町民600人を対象に無作為抽出。207人回答)

調査の回答では、町議会に「関心がある」又は「少しある」方が168人(71%)と多いことがわかりました。一方、「関心がない」方は39人(19%)あり、理由のひとつに、「議会が何をしているのかわからない」と回答していて、情報の発信がより重要な課題であると感じました。

また、議会だよりを「読んでいる」又は「時々読んでいる」方は174人(84%)と多く、町議会に関する身近な情報が「議会だより」であることもわかりました。

議会では、皆様から寄せられた貴重なご意見を十分に尊重し、議会活動の貴重なデータとして活用してまいります。

今後、議会が何をなすべきか、そのために何が必要なのか議論を深め、「より町民の皆様にわかりやすい、開かれた議会」に向け取り組んでまいります。

本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきました皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

# 特別委員会調査報告

## 士幌町第6期町づくり総合計画について

### ◎調査期日及び場所

- 9月7日 委員会室
- 10月2日 委員会室
- 11月12日 委員会室
- 1月13日 議場
- 1月14日 議場
- 1月20日 議場

### ◎調査の経過と概要

士幌町第6期町づくり総合計画（平成28年度～平成37年度）については、計画策定時より、調査を進めてきた。

平成27年第4回定例会で当委員会に付託され、1月13日、14日、20日には議場にて特別委員会を開催。町長・副町長・教育長及び管理職、関係職員を参集し、目標となる「基本構想」、施策の大綱である「重点施策」と各分野で取り組む内容を示した「基本計画」の詳細な説明を受け、協議検討を行った。



早期に総合計画の検証を重ねてきた検討特別委員会（9月7日、委員会室）

本計画は、今後10年間の士幌町の進むべき方向を明確に示す指針であり、人口減少や少子高齢化等の課題を見据えた戦略的な行政運営を図ることを視点に策定されている。今回、各委員の意見を基に基本計画について5項目の修正を加え、審査を終了。1月20日に開催された第1回臨時会において全員一致で可決した。

## 士幌町第6期町づくり総合計画の概要

### 基本構想

町の目指す将来像など基本的な方向性を示す

町づくりテーマ（将来像）

### 『輝く未来へ しほろ創生』

人口減少やグローバル化が進む日本において、地方をいかに創生していくかが自治体の大きな課題となっています。

士幌町では、これまで築いてきた人・産業・資源を活力としつつ、良さや魅力をのばし、改めるべきところは改め、今も未来も輝き続ける「しほろ」を創生します。

### 重点施策

重点的に取り組む重要な項目

- ① 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する
- ② 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す
- ③ 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる
- ④ 安心して住み続けることができる地域をつくる

### 基本計画

基本構想の実現に向けた具体的な計画

- 第1章 子どもの笑顔が広がり学び、楽しむまち
- 第2章 支え合いで、安心安全を共感するまち
- 第3章 豊かな環境を守り、育てるまち
- 第4章 安全で快適な暮らしの場があるまち
- 第5章 活力やにぎわいを創造するまち
- 第6章 みんなで考え、行動するまち

平成32年度  
中間見直し

# 第6期町づくり総合計画 6つの「基本目標」

## 1 子どもの笑顔が広がり学び、楽しむまち

- 少子化だからできる細やかな子育て支援や学校教育を行い、子ども達が知識や学力を身につけながら、心身ともにたくましく、豊かに成長するよう努めます。
- 学ぶことができる機会、趣味や生きがいを持つことができる場、スポーツや文化芸術に親しめる場などを充実させ、誰もが生涯を通じて、学習やスポーツ、文化的な活動などを本町で楽しめるまちづくりを進めます。

## 2 支え合いで、安心安全を共感するまち

- 自らの健康を考え、健康づくりに取り組む意識や行動を普及するほか、「福祉村」を拠点に地域包括ケアシステムを構築し、住民の健康管理から福祉サービスの提供までを総合的に行います。
- 地域での支え合いや見守りを充実させつつ、だれもが住み慣れた地域で、安心して子育てができ、生涯を通じて生活を送ることができるまちづくりを進めます。

## 3 豊かな環境を守り、育てるまち

- 今ある自然環境を大切に守りながら、「環境マネジメント」の推進など、より広い視点からまち全体の環境負荷の軽減に取り組み、さらに豊かなまちへと育てて、次代に継承します。
- ごみの回収や処分、公園や墓地等の管理を適切に行い、環境を維持します。

## 4 安全で快適な暮らしの場があるまち

- 長期的な視点を持ちながら、まち全体の土地利用、住民生活に関わる基盤整備など、住み良さや便利さ、快適さを感じられるまちづくりを進めます。
- 交通安全や防犯、防災に対する住民の意識を高めるとともに、発生を未然に防ぐ取り組みを進めるなど、安心・安全に生活できる環境を維持し、災害や交通事故、犯罪などから住民の生命と財産を守ります。

## 5 活力やにぎわいを創造するまち

- 農業を軸に、さまざまな規模や業種の事業活動が行われ、住民がそれぞれの希望に叶った仕事を得て働くことができる産業基盤づくりを進めます。
- それぞれの産業が、時代の流れや消費者の意向をふまえながら発展、振興し、本町の経済を支え、活力やにぎわいを生み出す原動力として在り続けられるようにします。

## 6 みんなで考え、行動するまち

- 地域のつながり、連携のあり方などをまち全体で考えながら、人口が減少しても地域活動が継続されるよう支援します。また、協働や男女共同参画といった考え方を浸透させながら、より多くの住民が活躍できるまちづくりを進めます。
- まちづくりの情報共有、意見収集に努めながら、限られた財源と資源を有効に活かし、健全な行財政運営を進めます。



かけ橋

# 士幌消防団に入団して

士幌消防団第2分団

甲山 理恵子さん

中士幌に住んで12年になりました。よそ者の私ですが、地域の皆さんに支えられながら少しずつ馴染ませてもらうことができました。

そしてこの度、昨年10月1日付けで士幌消防団に女性団員として入団させていただきました。同じ中士幌に住む、加納さやかさんと一緒に入団です。

「士幌町にも女性消防団員を！」と、団長からの呼びかけに「お世話になっていきますので」と私などが軽い気持ちでお受けしてしまいました。知識もなく活動内容もわからないのに、格好の良い制服にとりあえず袖を通し辞令を受け取った後、毎月始めの訓練、防火啓発の家庭訪問、秋の火

災予防週間と歳末には広報車に同乗して町内を巡回、今年1月6日には出初式と、団長はじめ分団の皆さんに随時指導と助言をいただきながら参加いたしました。はや5カ月となりました。

実際の現場では柔軟な対応をするのですが、全ては基本の動作からの応用と、敬礼や姿勢・速足行進など一つ一つの基本動作も、まだまだですが訓練中です。

活動に参加の度、私自身の意識も高揚してきて、日に日に身が引き締まる思いです。

さて、消防団は、地域での火災や大きな災害・救助等の発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ活動する、生業を別にもつ人達での組織です。

私もパート仕事をしながら子育てする主婦で、できる範囲で参加させてもらっています。

近年は全国的に消防団員が減少傾向ですが、なんと女性の消防団員は増加中。全国各地に約2万3千人の女性消防団員がいて、近隣の町にも多数の女性が入団されています。

いざという時には男も女もない、と、逞しい心構えの女性消防団員もありますが、多くは女性のソフトな面を生かして、それぞれの地域に合わせた防火防災・救命などの啓発や広報活動を行っているようです。私たちも、高齢者などへの防火指導の他、士幌町において必要な活動を模索していきたいところです。

ここ士幌町で個人の小さな



初参加した士幌消防団出初式（1月6日）

力でもできることから、チームで結束することで大きな力に。少し、女性消防団員に興味関心を持たれた方、消防団で共に活動してみませんか？  
消防団員の定数増や新たな活動に向けての諸々については、町議会、議員の方々もお力添えをしてくださると思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3月定例会を傍聴しませんか。

第1回定例会は、3月4日から開催を予定しています。

詳しい日程については、チラシ等でお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。

## 議会ホームページをご覧ください。

町民の代表である議員の活動内容を広く住民にお知らせし、開かれた議会を目指すためにホームページを開設しています。アクセス方法は士幌町公式HPのメニューから士幌町議会を選ぶか、右のQRコードを読み取ってください。

